

Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

1 感染予防に関する支援

イ 市以外（国・県・その他団体）が窓口となる支援

（１）介護施設利用者等及び妊婦への布製マスクの配布等

支援内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国がマスクを購入するとともに、介護施設等（介護施設、障害者施設、保育所、放課後児童クラブ、妊婦等）に対してマスクを配布します。
問い合わせ先	厚生労働省ホームページ 「新型コロナウイルス感染症に関するQ & A」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

（２）岡山県小児に対するインフルエンザワクチン接種支援事業

支援内容	罹患者が多く、重症化しやすい小児のインフルエンザについて、新型コロナウイルス感染症と区別が難しい発熱や感冒症状のある患者を減らすことにより、医療機関の負担軽減を図るため、小学生以下の小児を対象に、インフルエンザワクチンの接種支援事業を実施。 【助成内容】 岡山県が契約した医療機関でインフルエンザワクチンの接種を受けた場合の費用が、無料になります。 ※2回接種を受けた場合2回とも無料。 【実施期間】 令和2年10月1日～令和2年12月31日
対象者	岡山県内に住所を有し、接種時に生後6カ月から小学6年生に相当する年齢の方
問い合わせ先	岡山県ワクチン接種支援事業問い合わせ窓口 (電話) 086-226-7968 (9時00分～18時45分(日曜・祝日除く))
備考	岡山県議会9月定例会での関連予算の議決が事業実施の要件となります。